

協働のまちづくり市民会議会議録

会議名称	第6回山口市協働のまちづくり市民会議
開催日時	平成19年12月15日(土曜日)午後1時00分～午後5時10分
開催場所	山口総合支所3階 第10・11会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	辻正二委員、坂本俊彦委員、渡辺洋子委員、清水春治委員、加藤結花委員、國吉正和委員、久保田美代委員、曾田元子委員、中村保男委員、中山美穂子委員、西村美紀委員、河村律子委員、原田章子委員、平井多美子委員、福田嘉夫委員、益田徳子委員、山根伊都子委員、山本貴広委員、山本豊委員、若崎啓一委員(24人)
欠席者	井出崎小百合委員、藏本信江委員、豊川智恵委員、原田雅代委員(4人)
事務局	安光協働推進課長、山田主幹、杉田主任主事、豊田主任主事(4人)
議題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民委員「市民会議への思い」発表 2 前回会議の確認について 3 グループ討議 <ul style="list-style-type: none"> 条例の目的・基本理念・柱立てについての意見交換 グループ内でまとめ グループ発表 4 まとめ 5 次回開催について 6 その他
内容	<p><事務局> 最初のあいさつ 本日の配布資料の確認 会議録署名委員の指名</p> <p>【1 市民委員「市民会議への思い発表」】</p> <p><社会長> 皆さんこんにちは。今日で6回目になります。前回から条例の素案作りをしています。今日も皆さんといっしょに良いものをつくっていきたいと考えています。 それでは恒例になっています委員のスピーチから始めます。秋穂出身の中村保男委員さんと、徳地出身の福田嘉夫委員さんをお願いします。</p> <p><中村 保男 委員> 私がこれまで取り組んできたことを少しお話しします。昭和40年代に社会教育委員という制度がありましたが、私はこれに任命され一生懸命取り組んでいました。自分が3</p>

0代の頃のことです。その当時は世の中に社会教育は何かということが今ほど浸透していなかったのですが、当時は学校の先生が社会教育主事として各公民館に派遣され、私たち委員と一緒に活動しました。また同時に私は自治会の役員をたくさん引き受けまして、その当時は今とは異なり、コミュニティのつながりはもっと深かったと思います。だんだん影が薄くなり希薄になっていると感じます。日本の国がどうなるのか心配です。まず地域に家庭的なコミュニティをつくっていききたい、これをもとに活力あるまちづくりにつなげていききたいと思います。このような気持ちをもって条例づくりに取り組んでいきたいと考えています。その他、青少年健全育成にも取り組みました。若いときにサッカーの国体選手だったので、サッカーを通して子ども達に健全育成を盛んにやりました。今は体が動きませんので、もうやめましたが、子どもは理屈だけでは動かないので、やはり体を動かし、汗を流してやらなければだめだと感じました。どうぞこれからもよろしくをお願いします。

<福田 嘉夫 委員>

徳地から参加しています福田です。私が徳地に帰って今年で6年になりますが、Uターン組です。50年ぶりに帰ったわけですが、やはり過疎化、高齢化で地域の状況がずいぶん変わっています。子どもの頃はすばらしい地域のコミュニティというのがありました。例えば、田植えで言うと「てまがえ」という古い言葉があります。これはお互いに力を出し合うことであり、お金は間に介在しません。今回合併して私はつくづく思うのですが、村から町、そして市になって、徳地は総合計画の中でいう地域核に位置づけられると思うのですが、この地域にはまだ行政にすべて任せるといふ依存体質が残っています。協働のまちづくりということでこれからは住民主体に変わってくるのですが、まだまだ住民の意識改革ができていないと感じています。私は協働のまちづくりというのは一つの新しい家を作ることに例えられると考えています。家自体を作るには、間取りとか、住みやすさとか、庭とか、まずは全体のイメージをつくることから始めると思います。山口市全体を一つの家と例えたら話が進めやすいと思います。その下の理念は、家の梁とか、桁かもしれません。その下の柱立ては家の柱にあたります。その下になお必要であれば根太、さらに下に基礎のコンクリートがあります。この基礎部分が市民層であり、私は一番重要な部分だと思います。私は大工の手伝いをしますので、このように家に例えてみました。これからもみなさん、どうぞよろしくをお願いします。

<社会長>

ありがとうございました。

【2 前回会議の確認について】

【3 グループ討議・グループ発表】

<社会長>

今日は前回と同じように、条例の目的、理念、柱立ての3本柱で進めていきたいと思っています。今回もグループで討議をしていただいて、グループ全体で発表していきたいと思っています。発表の中で、みんなで理念や目的を共有したいと思っています。前は時間不足のグループもありましたが、それぞれの特徴が出てきています。自治会に取り組んだところもありましたし、条例の精神のところに向かったグループもありました。今回の資料1にそれぞれの班の特徴がまとめられています。今日はそれをさらに進めていただくため、最初にグループワークをしますので、その進め方の説明については渡辺副会長からお願いします。

<渡辺副会長>

みなさん、こんにちは。今日は前回の続きをして、完成を目指します。その後、各班25分ずつ発表しますが、質疑応答により、みんなで各班の素案を共有していきます。前回欠席された委員については、本人の出したキーワードや希望を聞いてグループにはりつけしています。最初はちょっと温度差があるかもしれませんが、前回の様子を聞きながら遠慮なく自分の意見を出していただきたいと思っています。それから進行については、前回のプログラムに書いてあったとおり、まずは役割を決めることから始めてください。班長、書記、発表者です。目的や基本理念、柱立ての検討順序についてほしいの進め方を確認しておいて下さい。わからないところが出てきた場合は、妥協せずに聞いて下さい。教えてあげることが、条例の考え方の確認にもつながるので、遠慮なく聞いてください。発表については、誰でも発表できるような形にしておいてほしいので、全員が前に出てきてください。模造紙は前回のものをそのまま使っても良いですし、新しいものを作られてもかまいません。この模造紙をもとに発表してもらいますし、これをもとにデータ化しますので、できるだけ思いや意見を盛り込んでおいて下さい。

今後の大まかなスケジュールですが、今は20数個の個人の条例を4つにまとめていく作業をしています。これを受けてプロセス検討会で、みなさんから出てきた目的や理念を包含したものにまとめてみたいと思っています。そして柱立ての項目については、全てもらさず盛り込んでいきたいと思っています。そして、柱立ての章立てごとに、希望する章に分かれてグループワークをして再度文章の確認をする作業をしていただきます。そして、柱立てを詰めて整理していく作業については、みなさんの中からも数名有志を募ってプロセス検討会と一緒にまとめていくことにしたいと考えています。1月に班長さんなり、どなたかを選んでいくようになるかと思っています。今日検討いただく柱立ての文章については、具体的に分かりやすい表現にさせていただくようお願いします。正副会長は今日はフリーの立場でいますので、分からないこととかあれば遠慮なく聞いてください。前回3班から用語についての質問が出てきたことがきっかけとなって、このたび用語解説の資料が出来上がってきました。疑問に思ったことは、事務局がどんどん調べてくれるので、表に出していただきますようお願いします。

最初に、班長さんにちょっと集まっていたいただき、進め方の確認をしたいと思っています。

その間に、前回お休みだった方は、前回の様子を確認しておいてください。

ではこれからとりかかりますので、よろしくをお願いします。

《グループ討議》

<社会長>

みなさん、時間が来ましたので、討議は終了していただいて、発表の準備にとりかかってください。出来上がった模造紙を前のホワイトボードに貼り、みなさん前のほうにイスを持ってお集まりください。

《グループ発表》

4班

<発表 4班 A委員>

それでは発表します。まず目的ですが、条文にしても大丈夫なくらい文章としてできあがってきています。山口市のまちづくりに関する基本的な事項を定めるとともに、住民の権利と義務および行政の役割を明らかにし、住民自らがまちづくりに参画し、協働することによって住民自治の実現を図ることを目的とする。

次に理念ですが、箇条書きにしています。1つ目が、地方自治の根源である自治会を行政のパートナーとする。お互いに連絡を密にしたり、指導を受けたり、活動したりということを理念に掲げています。2つ目が、NPOほか諸機関、諸団体との協働を推進する。一般の市民活動が協働には欠かせない大きなパワー、エネルギーであろうということで、理念に取り込みました。3つ目は、補完性の原則に基づき、行政は市民団体の活動を支援する。近年、補完という考え方が重要視されています。4つ目が、絆を大切にし、共生の心をかん養する。人と人との絆を大切にし、社会の中で共に生きるころを養うということです。自分本位のことは差し置いて、公（おおやけ）のためになるということを考えてやりましょうということです。続いて柱立ての説明をします。柱立を大別すると、市民、行政、議会、自治会、諸機関、諸団体、情報、少子化、産業特区、福祉、防災、人材発掘です。前回のグループ討議の中で出てきた意見をグループごとに分けてみたら、このようになりました。以上で説明を終わります。

【質疑応答】

<B委員>

柱立ての中に市民と書いてあるが、これはどのへんまでの範囲を市民と呼んでいるのか、その定義を教えてください。

< 4班A委員 >

まだそこまでは具体的に議論していませんが、予測としては、住民票があるとか、通勤・通学しているとか、何か公的な活動を市内で行っているとか、税金を納めているとか、そのようなことで範囲を決めることになるのではないかと思います。

< C委員 >

理念の3番目の補完性の原則のことばの意味を教えてください。

< 4班A委員 >

補完性というのは、字の通りに訳しますと補うという意味です。ただそれだけではなく、例えば自分が色々な問題を抱えて困っているときに、まずは近所の方に相談をして助けてもらう、それで解決ができなければ、もう少し大きな地域の中で対応してもらう、それでもできなければ、市に相談を持ち込む、さらにそれでも解決しなければ県、というように、それぞれの立場で対応するということです。初めから行政に持ち込んでも、問題の把握ができていないし、踏み込めないこともあるので、まずは身近なところで解決の努力をし、それぞれの立場が適切なタイミングで役割を果たすということ。補完性という言葉には外にも色々な意味があると思いますが、この原則に基づいて行政は市民団体の力を活用しながら支援していくことが大切だと思います。

< D委員 >

理念のところですが、1つ目に自治会は行政のパートナーとするとあり、2つ目にNPOとか諸団体の協働推進するとあるんですが、あくまでも自治会が一番上ということになるのでしょうか。

< 4班A委員 >

自治会はそれぞれの特色のある活動をされています。地域の仕事や行政の情報の伝達などを現在は主な仕事にしているが、自治の進展を図るためには、これからは行政とのつながりをより密接にして、パートナーとしての役割を果たしていく必要があるということ。

< 4班E委員 >

今のことに関して補足します。自治会というのは住民の約9割が加入しています。これに対して、諸団体の中には市民活動団体とかNPOとか色々ありますが、関係のあるのは一部の住民です。このあたりが、大きな違いです。自治会は行政と一番近い活動をしているし、行政ができないところを自治会が補完している側面もあります。ですから、自治会を行政のパートナーとして位置づけているわけです。

< F委員 >

目的のところは住民という言葉、柱立てのところは、市民という言葉を使っています。この使い分けは何か意図があるのですか。

< 4班A委員 >

使い分けの細かい意図はありません。それぞれ言葉には意味があると思いますので、このあたりは今後みなさんのお知恵を拝借したいところです。

3班

< 発表 3班 G委員 >

まず目的ですが、大きく3つ柱があります。つまり、住み良いまちをつくる、市民の主体性、あらゆる組織の権利や責務を明確にするです。住み良いまちをつくるというのは、安全で安心して多様な個性が尊重され、心豊かに永く暮らせるまちをつくることです。あらゆる組織というのは、市民、NPO、事業者及び市のことを指します。これらを踏まえて、目的のところを読んでみます。この条例は、市民、NPO、事業者及び市が、安全で安心して多様な個性が尊重され、心豊かに永く暮らせるまちづくりのためにそれぞれが主体的に活動し、また協働・協創するためのルールを定め、実現に寄与することを目的とする、となります。新しい言葉として協創という言葉を使っていますが、これは一緒に活動しながら新しく創っていきたいという思いを込めています。先ほどから言葉の定義のことが話しに出てきていますが、市民というのは、山口市に住んでいる人たちです。それから市というのは行政、議会を含むものです。多様な個性というのは、人権の尊重や福祉の観点から、障害のある人もない人も含まれます。まちについては、山口市全体を考えています。いずれの言葉もまだまだ検討の余地があると思います。

次に基本理念の部分ですが、大きくキーワードで書いています。市民参画、協働、情報共有、魅力あるまち、コミュニティ自治充実です。まず市民参画は、目的のところにもありましたが、市民が積極的にまちづくりに参加するということです。協働とは、色々な組織や市民一人ひとりなどをすべて含んだ中で、それぞれの個性を活かし、対等の立場で目的を共有する必要があります。情報共有は、市がもっている情報を公開するとか、情報の取り扱いについてのルールを含んでいます。魅力あるまちとは、住んでよかったと思えるまちをつくるということです。コミュニティ自治の充実とは、市民や色々な組織が参加し協力していくことです。

続いて柱立てのところです。まずは順番に読み上げて見ます。市民の役割、行政の役割、情報の共有、コミュニティ活動の充実、まちづくりの協働、交流・連携、住民投票の実施、審査機関、条例の位置づけ、協創・育てる条例の検討見直し、推進機関の12本です。まず市民の役割ですが、市民の責務と権利の大きく2つにわかれます。責務としては、市民はまちづくりや自治会活動に積極的に参加しましょうということです。権利としては、市民は誰もが、安心して安全な生活を送る権利があるということとか、男女共同参画ということが含まれます。2つ目の行政の役割ですが、色々あるのですが、財政を健全に運営するとか、説明責任を果たすとか、人材育成とか、市民からの提案を

受け入れる等行政が担うべき役割をあげていくこととなります。情報の共有は、情報を公開するとか、行政が何か行った場合、それに対して説明責任を負うとか、個人情報の取り扱いのルールを定めるとかがあります。続いてコミュニティ活動の充実のところですが、市民はコミュニティ活動に参加していくので、行政はこれに対して支援をする、自治会をはじめ様々な分野別のコミュニティがありますが、ネットワークを作っていくとか、人材育成などがあります。まちづくり協働では、協働の内容の目的を共有し、協働についてのルールを作ることです。対等や人権尊重がキーワードになります。市政への市民参加や参画ですが、協働とは少しニュアンスが違って、行政が行う市政に市民が参画するときのルールです。例えば、行政が行った事業に対する評価に参加するとか、パブリックコメントや市民意識調査への参加、予算策定、計画策定、政策立案の過程での参加などです。それぞれについて行政はどういうことをすべきか、市民はどのように参画するのか、ということになります。交流・連携ですが、山口市内の他の自治会やコミュニティとの交流、他市町村との人々との交流の大きく2つに分かれます。以下、住民投票などについてはよく話しができていませんが、何か問題が起こったときの対応として住民投票を行うというのはどうかということであげています。審査機関は色々な事業や取り組みを評価する委員会などを設置するルールなど作るです。条例の位置づけでは、他の規則との整合性とか、変更するときのルールを定めるということ。推進機関は市政に市民が参加しやすいように推進部所を作るということ。

<3班F委員>

補足します。目的のところにも多様な個性というのがありますが、ここには地域的な特性というのも入ります。山口市も合併して、中心部と周辺部では特色がちがいますのでこのような地域の個性も含めて考えています。

【質疑応答】

<H委員>

コミュニティの活動の支援というのが掲げられていますが、ここでいうコミュニティの範囲はどこからどこまでを指しているのですか。

<3班I委員>

自治会を含めた大きな範囲で考えています。個別に取り上げるときりがないので、あらゆる関係団体を含めて総称してコミュニティとしています。

<3班G委員>

活動の種類とか、時と場合によってくくられる部分が違ってくる可能性があります。広い範囲で考えています。

< 3班C委員 >

自治会活動はもちろん入りますが、それ以外に子育て支援とか、地域でやっているいろんな活動なども含めて考えています。

< D委員 >

住民投票についての話が出てきましたが、投票にできる人、できない人に関してはどのように考えておられますか。

< 3班C委員 >

請求、発議、実施などに関しての事などはまだ具体的には話しをしていません。

2班

< 発表 2班 J委員 >

目的と基本理念は先月のグループ討議のときと同じです。基本理念の中の補完とは、相互扶助とか互いに助け合うという定義付けで進めています。

具体的な柱立てですが、話し合った順番にいきます。まず、調査機関ですが、第三者評価をする機関として、このまちづくり条例がどのように進め活用されているかを、2年に一回くらいの期間で見直ししてはどうだろうかということを入れていきます。そして今回新たに加えた推進機関ですが、まちづくり条例を推進する機関として推進協議会というものを設置してはどうかと思えます。メンバーとしてはこれを発案した我々市民会議の委員がメンバーに入るべきだと思うし、新たに公募委員を入れることも必要と思えます。次に市民と自治会の話ですが、市民は赤ちゃんからお年寄りまでのすべての人たちを市民としてとらえ、これら市民がまちづくりに参加する権利と責務を条例の中に入れてはどうか。また市民の中で、自主的、自覚、主体的認識ということをしっかり書き込んでいくべきであろうかと思えます。また自治会ですが、役割の必要性を条文の中にしっかり盛り込む。任意の組織ですが、絶対的なものという位置づけですね。

また行政との関係ということでは、行政は自治会の存在がなければ行政は破綻するであろうというぐらいまで自治会を尊重するべきであろうということになりました。次に行政と市長との関係ですが、行政は行政経営を盛り込むべきです。つまり管理運営の考え方を捨てまして、市民志向、成果思考で運営することをいいます。そして、市長は責任者として、総合プロデューサー的な存在として手腕を振るっていただければどうか。市民団体ということでは、専門的なノウハウなどをもっていますので、種をまいて成果をあげていただく役割を担っていただきたいということです。事業者については、人とモノを含めていろいろな地域の資源をもっているのです、まちづくりに参加協力していただくということを盛り込みます。教育機関としては、社会教育、生涯学習的な役割、防災面での専門的な知識やデータを提供する役割など教育がもつ機能を条例に入れてはどうかということが出ました。そして、議会については、先月の情報で、議会基本条例策定のために研究会を立ち上げたということでしたので、これに期待をしようということに

なりました。もし、これができたら、議会はまちづくり条例には入れなくてもよいのではないかということになりました。情報については情報の公開、共有化、分かりやすい情報を作成して提供するという事です。

今日私はここに来る前にインターネットをたたくてみて国内におけるまちづくり条例の制定状況を調べてみたのですが、113箇所あるそうです。あちこちで出来始めた状況なんです、とにかく誰にも分かりやすく、文字が読める小学生でも具体的に理解できるように書いたほうがよいと思います。それと、総合計画の中の位置づけとしてまちづくり条例の役割を今一度確認すべきではないかと思いました。

【質疑応答】

< 渡辺副会長 >

推進機関というのは協働の推進機関ということですか。

< 2班J委員 >

まちづくり条例を推し進める機関です。協働のまちづくりが進んでいるかどうかということを確認し、条例を市民にどんどん周知するための機関ということです。

< 2班K委員 >

市民協働のまちづくりという意識がまだまだ根付いていない地域がある場合、自ら出向いて行って、協働の趣旨を理解していただくために啓発したり、ワークショップしたりして、条例が機能するための働きかけをする機関です。

< 渡辺副会長 >

そしたらまずは市民意識の掘り起こしというようなことを重点にして作って行って、自発的で自然な形で協働のまちづくりが進んでいくというイメージでよいですね。あえて協働を進めるためのしくみ等は今の段階ではあまり入れていないということですね。

< 2班K委員 >

そうですね。協働についてはそこまで具体的な仕組みづくりのところは入れていません。

< L委員 >

個人情報の取り扱いについて何か話が出てきましたか。

< 2班J委員 >

2班では特にこの件については話していません。ただ、私は福祉の仕事をしていて個

人的に感じるのですが、あまりに個人情報の保護条例に敏感になりすぎていて、本当に情報を伝えなければいけない人に対して伝わっていないということが問題になっています。適切な人に必要な情報はきちっと伝えるということは大切なことだと思います。例えば、民生委員さんに転入転出は毎月知らせるといったことなどです。このようなことも条例に盛り込むといいと個人的には考えています。

1 班

<発表 1 班 D 委員>

私たちは基本的な理念というのを共通理解するのに時間がかかってしまい、もっと具体化しなければいけなかった柱立てのところをきちんと掘り下げることが出来ていなかった状況です。私たちの考えている条例をつくる目的ですが、市民が行政とつながり合い、相互に支え合えるしくみづくりです。このしくみの元になるものは、やはり山口らしさを活かしたまちづくりです。ここでの山口らしさとは、合併した中での文化・歴史・自然・文化施設・スポーツ施設・中心商店街などを活かして私たちが支えあいながら暮らしができる条例をつくる必要があると考えています。

理念ですが、まずは、市民が自分の意思をもって役割を考え、責任をもって参加・参画することです。2つ目に伝統、文化、歴史を活かした新しい文化的山口の創造です。山口らしさの中心は文化と思いますが、外にも色々な要素がここに入ってくる可能性を秘めていると思います。

この理念を実現するための柱立てですが、産業、市民、学、官の4つの役割と責任があります。ここで市民というのは、産業にかかわる人から市民活動、自治会活動にかかわる人などすべてを含みます。学は、学校、専門家、学生、研究者などで、行政とは区別しています。この4つの主体がつながり合い、支えあうことができるしくみをつくるために、ネットワーク、協働、情報共有が必要になります。そして、各主体の中、例えば市民の中でのネットワークづくり、市民の中での協働、市民の中での情報共有はもちろん必要になりますが、これら4つの主体相互間においても、ネットワーク、協働、情報共有が必要になります。そしてこの柱立ての中身を考えていく上で、私たちはあまりに具体化しすぎてしまいました。例えば、ネットワークを広げるためには、ワークショップやお祭りをしたらどうかとか、協働の中の人材育成では、つなぐためのコーディネーターとか行政マンの研修などが出てきました。

また情報の共有についても、具体的に個人情報の取り扱い、メディアリテラシー、市民にわかりやすい情報提供、パブリックコメント、文化財のデジタルアーカイブ化などが出てきています。官のところでは、市民企画に助成金を出すということがありました。条例自体の位置、見直しのところでは、市民がかかわって2年から3年の期間で見直していくことが必要です。中間支援組織については、誰がどんな風に運営するところまではまだ話しが出てきていませんが、これら4つの主体をつなげ支援するための組織を考えています。この中でも市民活動支援センターの施設充実とあるのですが、さぼらんてのような施設がより情報発信しやすくなるよう、一層の充実を考えています。あと、条

例をつくる際の市民や住民の定義や、コミュニケーションや協働という言葉の説明も条文の柱として必要になるのではないかと思います。

< 1班M委員 >

市民企画に助成金を出すという話がありました。いま私たちは市民を主体にした条例をつくっているわけですね。行政がどのように協働参画してくるかといえば、それぞれの具体的な事業ができるような環境を協働で提供してほしいと考えています。その一つの手法として助成金というものを出しました。

< 1班D委員 >

付け加えですが、私たちは特別に専門的な知識を持っている人がいない班なので、ほんとに市民に一番近い視点で考えているのではないかと、思います。私たちが自分で活動をするためにどういう条例をつくったらよいかという視点で、山口らしさを発見しながらつくっていききたいと、思います。

< 1班M委員 >

補足ですが、支えあえるしくみというのは、きっかけを含んでいます。ここに集まっている委員のみなさんは参画できる方たちですが、一般の方たちの意識としては、誰かがやってくれる、役所がやってくれるという意識が7割ぐらいだと思います。最近地域活動をしてひしひしと感じるのが、山口市の人は自分のことはとても好きなのですが、他人のことを好きという人は少ないので、お互いに褒めあえる関係づくりを条例を通じてできればと思います。

【4 まとめ】

< 社会長 >

1班から4班までのみなさんお疲れさまでした。簡単に各班について私なりにコメントしてみたいと思います。

1班については、今日は主として基本理念のところを議論したということでした。私が前回山口らしさを具体的に出してみてもどうかというコメントをした際に、条例の中に込められた山口らしさということと言わなかったのが、山口らしさというものを、まちづくりの要素である歴史的伝統とか文化とかに力点を置いてしまいました。条例の骨組みの中に、他自治体の条例にはないものを強調してみることが、山口らしさの本質になるのではないかと私は思います。前回は山口らしさを目的にしていたのですが、今回は前文の中でうたっています。今から若い知恵を出しながら生まれていく一步前の状態なのかなという感じがします。この班は一番若い人たちが集まったグループですので、他の班とは違う特色が出てきているかと思っています。言葉の定義の重要性という点の指摘もよかったと思います。

2班については、今日は柱立てに力を注いでいたようです。すごく中身の濃い部分まで議論が及んでいたようです。前回よりもっと良い出来になっています。ただし、基本理念が前回のままなので、柱立てを検討したあとにもう一度立ち返って深めていただいたらよかったですと感じます。また推進機関の点についてですが、行政の各セクターがいろいろな事業をし、そこでは協働の推進協力というのはあると思うのですが、これを条例の中で謳うかどうかはまた議論の余地があると思います。

3班は今日のグループ討議の中では一番努力し伸びてきたように感じました。目的のところも大変きれいにまとめられています。どちらかというと、4班とは対照的に市民に視点をおいています。柱立てもよく目配りができていて、ここにきて、中年世代が頑張っていると思います。コミュニティ団体についてはいろいろと質問もありましたが、もう少し詰めていくべき点だと思います。

4班については、私よりやや年長の世代の委員さんでつくられたものですが、さすがに印象的なのが若崎委員さんのすばらしい達筆でまとめられている点です。自治会にすごく関心をもっている方たちが作られたということで特徴が出てきています。自治会はコミュニティでもありますが、一つのアソシエーション、つまり機関でもあります。そこで自治会を特別に取り出した形で扱っていくのか、市民活動やNPO、ボランティア活動と同じような扱いにするのか、これから考えていく必要があります。私個人的には、これまでの全体の話の中でも出てきていますが、自治会を強調しておくべきと考えています。足りないところとしては、理念の中に市民の主体性とかが少し語りが少なかったように思います。団体があって、団体と行政との相互補完性、絆を大切に、共生の心をかん養するということあたりは、面白い考え方だと思います。それから、柱立ての中にやや具体的な施策にあたる部分まで欲張って入ってきている感じがあります。このまちづくり基本条例は、すべての事業に関係していくことになると思いますが、少子化などの話はやや踏み込みすぎのような気がします。私たちが今からつくる条例がどの範囲まで射程にしているのかを考えていく必要があります。

今日は1班から4班まで発表してもらいましたが、前回よりかなり発展したと思いました。今日の発表を受け、次回までにプロセス検討会の方でまとめさせていただきたいと思います。今日出てきた中で大事な部分を取り出してたたき台として1本化してみたいと考えています。目的、理念は1本化してみます。できるだけ4つの班から出たものを受けながら、集約してこれを次回の市民会議でみなさんに叩いていただきたいと思います。そして、章別編成にしていきたいと思います。タイムスケジュール的に2月中には中間案として骨格を出していく必要がありますので、まだまだこのまま議論を深めていきたいと思われる方もおられるかもしれませんが、ここで一度たたき台としてのとりまとめをさせていただきたいと思います。みなさんこのような進め方でよろしいですか。

何かご意見ありますか。

(特に意見なし)

よろしいですね。

	<p>【5 次回開催について】</p> <p><社会長> 今回は特に宿題というものは出ませんが、次回は希望する章に分かれていただいて、具体的な条文づくりの作業に入りますので資料を集めていただいて自主的な学習をしておいていただければと思います。</p> <p> 次回の開催日は1月12日土曜日の1時から5時まで、今日と同じこの会議室で行います。</p> <p>【6 その他】</p> <p><社会長> 次回の委員さんのスピーチは山口の清水 春治委員と井出崎 小百合委員さんをお願いします。委員の方から何か提案やご意見はございませんか。</p> <p> 事務局から何か連絡事項はありませんか。</p> <p><事務局> ・ アンケートのお願い</p> <p><社会長> 今年の会議は本日で最後になります。みなさん、よい年を迎えてください。また来年にお会いしましょう。お疲れさまでした。</p> <p> 会議の経過を記載し、その内容に相違のないことを証するため、ここに署名する。</p> <p> 署名委員 國 吉 正 和</p> <p> 署名委員 中 村 保 男</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 レジюме 2 第6回プログラム（資料1） 3 アンケート</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>自治振興部協働推進課協働推進担当 TEL 083-934-2965</p>